

各位

全3ページ

登録速報(2019-047)

2019年 1月30日

クミアイ化学工業株式会社

企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2019年 1月30日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 23295 号

名称：クミアイコラトップ粒剤24

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり変更し、【変更後】のとおりとする。

(使用方法の変更)

- ・使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を「無人航空機による散布」に変更する。

(総使用回数の変更)

- ・ピロキロンを含む農薬の総使用回数「3回以内(育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)」を「3回以内(直播での種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)」に変更する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピロキロンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	500g/10a	葉いもちに対しては初発10日前～初発時 穂いもちに対しては出穂30日前～5日前まで	2回以内	空中散布 <u>無人航空機による散布</u>	<u>3回以内(直播での種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)</u>

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」のうち6)を削除、2)及び3)として以下を追加し、以降の
番号を繰り下げ、現行1)、3)、4)及び5)を以下のとおり変更して別紙のとおりとする。

【追加】

- 2) 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
- 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。

【変更】

- 1) 本剤は空中散布用、または無人航空機用粒剤散布装置によって散布すること。
- 5) 葉いもちに対する初発時の散布は、多発の場合、効果が劣ることがあるので、散布時期に注意すること。
- 6) 豆、野菜類には薬害を生じるおそれがあるので、付近にある場合には、かからないように注意して散布すること。
- 7) 散布薬剤の飛散によって動植物等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分注意すること。

第 8 項 使用上の注意事項

- 1) 本剤は空中散布用、または無人航空機用粒剤散布装置によって散布すること。
- 2) 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
- 3) 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
- 4) 散布に当っては、田水深を 3 cm 以上にし、散布後は少なくとも 7 日間は湛水状態を保ち、落水、かけ流しはしないこと。なお漏水の激しい水田では使用をさけること。
- 5) 葉いもちに対する初発時の散布は、多発の場合、効果が劣ることがあるので、散布時期に注意すること。
- 6) 豆、野菜類には薬害を生じるおそれがあるので、付近にある場合には、かからないように注意して散布すること。
- 7) 散布薬剤の飛散によって動植物等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分注意すること。
- 8) 散布薬剤が水源池、養殖池等に飛散、流入しないよう十分注意すること。
- 9) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上